

## 「介護支援専門員の登録移転（転入）」について

### 1 制度の概要

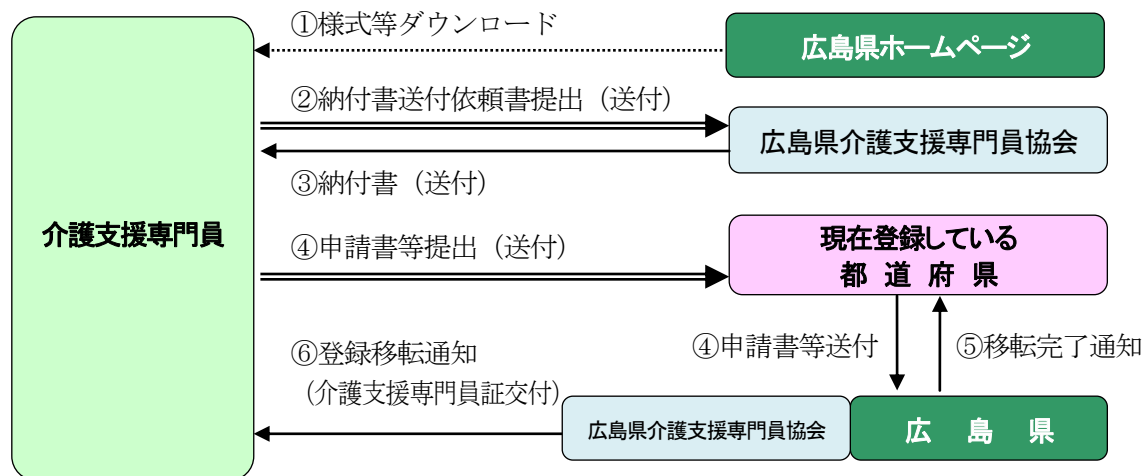
介護保険法第69条の3の規定により、広島県以外の都道府県に登録している介護支援専門員の資格を有する人が、広島県内に所在地を有する指定介護保険サービス事業所<sup>※1</sup>等の業務に従事し、又は従事しようとするときは、現在登録している都道府県を経由して、広島県に登録を移転することができます。

※1 介護保険法施行規則第113条の9に規定されている事業所

指定居宅介護支援事業所	指定特定施設入居者生活介護事業所
指定小規模多機能型居宅介護事業所	指定認知症対応型共同生活介護事業所
指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	指定地域密着型介護老人福祉施設
指定看護小規模多機能型居宅介護事業所	指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
指定介護老人保健施設	指定介護療養型医療施設
指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所	指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	指定介護予防支援事業所
地域包括支援センター	介護医療院

### 2 手続きの流れ

転入が可能か事前に広島県へお問い合わせください。転入が可能な場合、広島県介護支援専門員協会へ納付書送付依頼書を送付してください。納付後、広島県の申請様式に必要な事項を記入し、添付書類とともに、現在登録している都道府県に書類一式を提出してください。



### 3 提出書類

次の（１）・（２）①～⑤をすべて提出してください。（２）⑥は、該当者のみ提出してください。

（１）納付書送付依頼書（１回目の郵送） ※当会へ提出

申請書類を提出する前に、納付書送付依頼書の提出が必要です。

（２）申請書類一式（２回目の郵送） ※現在登録のある都道府県へ提出

①「介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書（様式第6号）」
②現に有する「介護支援専門員証」のコピー ※旧介護支援専門員登録証明書については、A4版、携帯用の両方又はどちらか一方でも紛失している場合は、別紙「紛失届」を提出してください。 ※「介護支援専門員証」の交付を受けていない登録のみの方は、介護支援専門員登録通知書の写し（コピー）を添付してください。紛失している場合は、別紙「紛失届」を提出してください。

③住民票の写し（原本，コピー不可，マイナンバーの記載のないもの）
④広島県内の指定介護保険サービス事業所等（1の枠内の事業所等）の業務に従事しているか、又は従事しようとすることを証明する書面 〔就業証明書，雇用契約書の写し，雇用通知書の写しなど〕 ※証明する書面がない場合は，別紙「申立書」を提出してください。
⑤「納付書」の領収証書及び納入届（「納付書送付依頼書」の提出後、「納付書」を交付します。）
⑥紛失届〔該当者のみ提出〕 ※②介護支援専門員証の原本等を紛失している場合は，提出してください。

#### 4 申請方法

①広島県へ転入可能か問い合わせをする。（広島県医療介護計画課 TEL:082-513-3206）
②転入が可能であれば，広島県介護支援専門員協会に「介護保険関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書」（以下「納付書送付依頼書」という）を提出する。 ※納付書の送付には、「納付書送付依頼書」受領後，1週間程度の日数が必要です。 【郵送先】 〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ
③広島県介護支援専門員協会から送付された「納付書」に必要事項（郵便番号・住所・氏名）を記入し，コンビニエンスストアで手数料（3,800円）を納付する。
④コンビニエンスストアで受領印が押印された「領収証書」及び「納入届」を申請書に添付し，申請書及び添付書類一式を <u>現在登録のある都道府県に送付</u> する。

#### 5 写真について

大きさは，縦3センチ，横2.4センチとし，申請前6か月以内に撮影した無帽，正面，上半身，無背景のものを使用してください。写真の裏面に，氏名を記入した上で貼付してください。  
なお，インクジェットプリンター及びレーザープリンター等により印刷した写真は不可とします。（貼付された写真をスキャニングし，介護支援専門員証へ転写する際，インクジェットプリント等では画素数が粗く，スキャニングできないため。）  
また，提出の際，写真を折り曲げないように注意してください。

#### 6 登録の移転に伴う介護支援専門員証の取扱いについて

介護支援専門員の登録を移転した場合は，移転前に交付を受けていた介護支援専門員証又は介護支援専門員登録証明書は無効となります。

【 転入に関するお問い合わせ先 】 広島県医療介護計画課 TEL:082-513-3206

【 納付書送付依頼書の送付先 】

### 一般社団法人広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ

住 所 〒734-0007 広島県広島市南区皆実町1丁目6-29

広島県健康福祉センター 7F

電 話 082-258-5569（登録業務グループ）

- お問合せ及び窓口の時間は，8時45分～12時，13時～17時15分です。
- 申請書及び納付書送付依頼書の様式は，広島県介護支援専門員協会のホームページにも掲載しています。 <http://www.hcma.or.jp>（「ケアマネの輪」で検索してください）  
トップページにある「介護支援専門員の登録更新等」のバナーをクリックしてください。



介護支援専門員の登録更新等

# 記入例

## 介護支援専門員関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書

太枠で囲まれた部分のみ記載してください。

### 1. 納付書申請者等（\*手数料は合算して納付できないため、1名ごとに依頼してください。）

① 送付依頼年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
② 申請者	住所 <sup>*1</sup> (〒734-0007) 広島市 南区 皆実町 1丁目 6-29	変更がある場合、変更後の氏名、住所を記入してください。	
	氏名 <sup>*1</sup> 介護 花子	必ず記入してください。(広島県で登録の場合34から始まる8桁の数字)	
	介護支援専門員登録番号 <sup>*2</sup>		
	電話番号 <sup>*3</sup> ( 090 ) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
③ 納付書送付先 (上記申請者の住所と異なる場合のみ)	住所 <sup>*4</sup> (〒734-0007) 広島県広島市南区皆実町〇丁目〇〇-〇〇 △△居宅介護支援事業所	勤務先宛の場合、事業所等の名称も記入してください。	

※1 申請者の住所、氏名欄には、申請する介護支援専門員本人の氏名及び住所を記載してください。登録事項変更に関する申請の場合は、変更後の住所、氏名を記載してください。その際、住民票に記載の住所、氏名を正しく記載してください。

※2 介護支援専門員登録番号は、実務研修を修了し、初めて登録をする方は記載不要です。

※3 電話番号は、平日の日中（8：45～17：15）につながる電話番号を記載してください。

※4 納付書送付先の住所については、申請者の住所と異なるところへ送付を希望する場合のみ記載し、勤務先の場合には、事業所名もあわせて記載してください。

### 2. 納付書を必要とする申請書の種類（必要な申請書の「○欄」に○を付してください。）

○欄	申請書の種類	申請件数	手数料(※)	合計金額
	介護支援専門員登録 兼 介護支援専門員証交付申請書（様式第4号）	件	3,800円	円
○	介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書（様式第6号）	1件	3,800円	3,800円
	介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書（様式第7号）	件	3,800円	円
	介護支援専門員証再交付申請書（様式第10号）	件	3,800円	円
	介護支援専門員有効期間更新 兼 交付申請書（様式第11号）	件	3,800円	円
	証明書の交付（証明内容）	件	700円	円
	計	1件		3,800円

納付書送付確認	
納通番号	
納通発行者印	
納通送付日	
納通送付者印	

**記入例**

様式第6号（第6条関係）

手数料欄

**※納付書の「領収証書」と「納入届」を同封してください。**

介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書

フリガナ	カイゴ	ハナコ	写真貼付欄 (規格:縦 3cm 横 2.4cm の脱帽上半身)  (写真の裏面に氏名を記入すること。)
氏名	(氏) 介 護	(名) 花 子	
生年月日	昭和〇〇 (19XX) 年 〇〇月 〇〇日生		
写真撮影年月日	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
フリガナ	ヒロシマケン ヒロシマシ ミナミク ミナミマチ 1-6-29		
現住所	〒734-0007 広島 都道 広島市 南区 皆実町 1-10-29 <i>フリガナを必ず記入してください。</i>		
電話番号	自宅: 090-〇〇〇〇-△△△△	勤務先: 082-258-5569	
申請事項	<input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員登録移転 <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員証交付		
現登録都道府県	〇〇 都道府県 <i>現在の登録都道府県を記入</i> <i>8桁の介護支援専門員登録番号を記入</i>		
登録番号	3	4	0 0 0 0 0 0
添付書類	1 介護支援専門員証 (旧介護支援専門員登録証明書, 携帯用登録証明書) の写し 2 介護支援専門員証を有しない場合は, 介護支援専門員登録通知書の写し 3 住民票の写し 4 広島県内に所在する介護保険サービス指定事業所, 介護保険施設, 又は地域包括支援センターの業務に従事し, 又は従事しようとすることを証明する書面		

上記のとおり,  介護支援専門員の登録移転  介護支援専門員証の交付 を申請します。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

広島県知事 様

**必ず記入してください。**

(申請者: 介護支援専門員)

氏名 → **介 護 花 子** ㊟

- 注 1 介護支援専門員の登録移転のみを申請する場合は, 収入証紙のちょう付及び写真の貼付は不要とする。
- 2 写真貼付欄には, 大きさ縦3センチ, 横2.4センチで, 申請前6月以内に撮影した脱帽, 正面, 上半身, 無背景の写真 (インクジェットプリンター又はレーザープリンターにより印刷したものを除く。) を貼ること。
- 3 申請者が氏名を自署して申請する場合は, 押印を省略することができる。
- 4 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

**記入例**

申 立 書

私は、広島県内に所在地を有する次の指定介護保険サービス事業所等の業務に従事する予定であることを申し立てます。

- ・ 指定居宅介護支援事業所
- ・ 指定特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設
- ・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定介護老人保健施設
- ・ 指定介護療養型医療施設
- ・ 指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 指定介護予防支援事業所
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 介護医療院

令和 ○○年 ○○月 ○○日

広 島 県 知 事 様

必ず記入してください。

申立者（介護支援専門員）

住所 広島県広島市南区皆実町1丁目6-29

氏名 介 護 花 子 ㊞

押印してください。

記入例

紛失届

私は、〇〇都道府県知事が発行した次の証明書を紛失したことを届け出ます。

該当するものにチェックを入れ、登録番号を記入してください。

紛失した証明書	証明書に記載の登録番号
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録証明書  〔 <input type="checkbox"/> A4版〕 <input type="checkbox"/> 携帯用	
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員証 (平成18年4月以降に発行したもの)	(8桁の数字)
<input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員登録通知書	34000000

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

必ず記入してください。

届出者 (介護支援専門員)

住所 広島県広島市南区皆実町1丁目6-29

氏名 介護 花子 ㊞

押印してください。

# 介護支援専門員関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書

太枠で囲まれた部分のみ記載してください。

## 1. 納付書申請者等（\*手数料は合算して納付できないため、1名ごとに依頼してください）

① 送付依頼年月日	年 月 日
② 申請者	住所 <sup>**1</sup> (〒 - )
	氏名 <sup>**1</sup>
	介護支援専門員登録番号 <sup>**2</sup>
	電話番号 <sup>**3</sup> ( ) -
③ 納付書送付先 (上記申請者の住所と異なる場合のみ)	住所 <sup>**4</sup> (〒 - )

※1 申請者の住所、氏名欄には、申請する介護支援専門員本人の氏名及び住所を記載してください。登録事項変更に関する申請の場合は、変更後の住所、氏名を記載してください。その際、住民票に記載の住所、氏名を正しく記載してください。

※2 介護支援専門員登録番号は、実務研修を修了し、初めて登録をする方は記載不要です。

※3 電話番号は、平日の日中（8：45～17：15）につながる電話番号を記載してください。

※4 納付書送付先の住所については、申請者の住所と異なるところへ送付を希望する場合のみ記載し、勤務先の場合には、事業所名もあわせて記載してください。

## 2. 納付書を必要とする申請書の種類（必要な申請書の「○欄」に○を付してください。）

○欄	申請書の種類	申請件数	手数料(※)	合計金額
	介護支援専門員登録 兼 介護支援専門員証交付申請書（様式第4号）	件	3,800円	円
○	介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書（様式第6号）	1件	3,800円	<b>3,800円</b>
	介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書（様式第7号）	件	3,800円	円
	介護支援専門員証再交付申請書（様式第10号）	件	3,800円	円
	介護支援専門員有効期間更新 兼 交付申請書（様式第11号）	件	3,800円	円
	証明書の交付（証明内容 )	件	700円	円
	計	1件		<b>3,800円</b>

納付書送付確認	
納通番号	
納通発行者印	
納通送付日	
納通送付者印	

手数料欄

介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書

フリガナ			写真貼付欄 (規格:縦 3cm 横 2.4cm の脱帽上半身)  (写真の裏面に氏名を記入すること。)
氏名	(氏)	(名)	
生年月日	年	月 日生	
写真撮影年月日	年	月 日	
フリガナ			
現住所	〒 都道府県		
電話番号	自宅:	勤務先:	
申請事項	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録移転 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証交付		
現登録都道府県	都道府県		
登録番号			
添付書類	1 介護支援専門員証（旧介護支援専門員登録証明書、携帯用登録証明書）の写し 2 介護支援専門員証を有しない場合は、介護支援専門員登録通知書の写し 3 住民票の写し 4 広島県内に所在する介護保険サービス指定事業所、介護保険施設、又は地域包括支援センターの業務に従事し、又は従事しようとすることを証明する書面		

上記のとおり、  
 介護支援専門員の登録移転  
 介護支援専門員証の交付  
 を申請します。

令和 年 月 日

広島県知事 様

(申請者：介護支援専門員)

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

- 注 1 介護支援専門員の登録移転のみを申請する場合は、収入証紙のちょう付及び写真の貼付は不要とする。
- 2 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチで、申請前6月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、無背景の写真（インクジェットプリンター又はレーザープリンターにより印刷したものを除く。）を貼ること。
- 3 申請者が氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



# 紛失届

私は、 \_\_\_\_\_ 都道府県 知事が発行した次の証明書を紛失したことを届け出ます。

紛失した証明書	証明書に記載の登録番号
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録証明書 ( <input type="checkbox"/> A4版 <input type="checkbox"/> 携帯用)	
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員証 (平成18年4月以降に発行したもの)	(8桁の数字)
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録通知書	

令和 年 月 日

届出者 (介護支援専門員)

住所

氏名



# 申 立 書

私は、広島県内に所在地を有する次の指定介護保険サービス事業所等の業務に従事する予定であることを申し立てます。

- ・ 指定居宅介護支援事業所
- ・ 指定特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設
- ・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定介護老人保健施設
- ・ 指定介護療養型医療施設
- ・ 指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 指定介護予防支援事業所
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 介護医療院

令和 年 月 日

広 島 県 知 事 様

申立者（介護支援専門員）

住所

氏名

㊞